

Healthy Life

増刊号

健康推進課 ☎(93) 4121
FAX (93) 2422

子どもぜん息・アレルギー相談

日時…2月26日(木)
午後1時15分～4時
場所…印旛保健所
＜佐倉市錦木仲田町＞
対象…ぜん息やアレルギー性疾患で治療中の子どもの保護者
内容…小児科アレルギー専門医による個別相談
定員…先着6人
申込み…23日(月)までに電話で予約

問・申込先

印旛保健所地域保健課
☎043(483)1134

かみかみ歯ッピ教室

10・11か月児を対象にした歯磨き教室を開催します。
当日は、離乳食などの相談も受け付けています。



日時…3月13日(金)
①午前9時20分～
②午前10時10分～
③午前11時～
場所…保健センター
対象…平成26年4月・5月生まれの乳児と保護者(対象者に通知します)
持ち物…母子健康手帳
費用…無料
定員…各時間10組程度

問・申込先

健康推進課保健指導班

ドクターガイド

保険証をお持ちください

【一般急病診療】

成田市急病診療所(成田市赤坂)
☎(27)1116

夜間や休日の急な発熱やけがなどを診察し、応急処置をします。

【内科・小児科】

診療日…○毎日
午後7時～11時
○日曜日・祝日
午前10時～午後5時

【外科・歯科】

診療日…日曜日・祝日
午前10時～午後5時
■電話で症状を知らせてください。症状によっては、他の医療機関を紹介いたします。

【小児初期急病診療(15歳まで)】

印旛市郡小児初期急病診療所
(佐倉市江原台・佐倉市健康管理センター内)
☎043(485)3355

○月～土曜日
午後7時～翌朝午前6時
○日曜日・祝日(年末年始含む)
午前9時～午後5時/
午後7時～翌朝午前6時

こども急病電話相談 ☎#8000
ダイヤル回線からは…
☎043(242)9939

看護師と小児科医が、電話で相談に応じます。

○毎日 午後7時～10時

とみさとプラザ —その2—

○陸の環境学習会

平成26年10月18日、NPO富里のホテルの皆さんを講師に迎え、天神谷津(立沢)で谷津田や里山の自然環境を観察しました。生態系について学習したり、昆虫や植物の採集したりと、内容の濃い学習会になりました。学習会後はおいしい焼き芋もいただきました。



▲生態系について熱心に学習する児童

○空の環境学習会

平成26年12月24日、成田国際空港と航空科学博物館で、成田国際空港株の協力のもと、ランプコントロールタワーやA滑走路の見学を行いました。普段は立ち入ることのできない制限区域内で騒音測定などを体験しました。滑走路脇から離陸する飛行機を目の当たりにして、その迫力に圧倒されていました。



▲成田国際空港の全景を眺める貴重な体験



▲大きい飛行機を目の前に騒音測定

第14回熟練者全国空手道選手権大会 大谷章助さんが見事、3連覇！！

平成26年12月6日、(公社)日本空手協会が主催する第14回熟練者全国空手道選手権大会が文京スポーツセンター(東京都文京区大塚)で開催されました。

そこで、市スポーツ少年団に加盟する日吉台空手クラブで指導者として子どもたちの育成に励む大谷章助さん(日吉台)が男子65歳組手の部に出場し、見事優勝を収め、3連覇を成し遂げました。



▲大谷章助さん

問・相談先

消費生活センター ☎(93)5348

とみりんです。
電話待ってるリン♪



消費生活
相談コラム
127

はい、こちら
消費生活センターです！

●「トラブルに遭わないための対処法」の巻
勧誘時の対処法についてお知らせします。

◆電話で勧誘(請求)された場合◆

興味があれば断りましょう。特に「謝礼を払う」などと持ちかけてくる勧誘電話には注意しましょう。自衛策としては、相手の電話番号が表示される電話機を導入したり、電話機を常に留守番電話の設定にしておいて、知らない番号からの電話には出ないことも有効です。

申し込んでいない健康食品などを申し込んだかのように電話で請求された場合、「申し込んでいません」と伝えましょう。万が一商品が届いた場合は、配達員に「申し込んでいないので受け取りません」と伝え、受け取り拒否をしてください。代金引換えなどで料金を一度払ってしまうと、次々に商品を送りつけられる場合もあります。

◆事業者が家に来た場合◆

家に入れると断りづらくなるので、むやみに家に入れないようにしましょう。勧誘されても、その場で申し込まず、複数の事業者から見積書を取るなどして契約は慎重に検討しましょう。

貴金属などの訪問購入の場合についても、売りたいのであればぎつぱり断りましょう。

◆不審なダイレクトメールが届いた場合◆

申し込んでいないのに高額賞金が当たることはあり得ません。賞金が当たったというような不審なダイレクトメールが届いても、絶対に取り合わないようにしましょう。

トラブルに遭いそうになった場合や、トラブルにあっってしまった場合は、消費生活センターへご相談ください。勧誘時に脅されたなど恐怖を感じた場合は、警察にも相談してください。

■日時 月々金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前10時～正午
午後1時～4時

■場所 市役所分庁舎2階